

令和元年10月1日 手数料改定のお知らせ

令和元年10月1日から建築確認・検査の審査手数料、及び各種業務手数料を下記のとおりとさせていただきます。

1. 建築確認・検査手数料について

- 申請床面積が2,000㎡を超える範囲の区分を見直しました。
- 構造計算付きの確認審査については、業務内容に応じた手数料としました。

赤文字:改定箇所

申請床面積	今回変更				従前			
	確認申請		中間検査	完了検査	確認申請		中間検査	完了検査
	審査料	構造審査			審査料	構造審査		
500㎡以内	従前の通り、変更ございません。							
500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	58,000円	30,000円	66,000円	72,000円	68,000円	20,000円	66,000円	72,000円
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	86,000円	30,000円	90,000円	100,000円	96,000円	20,000円	90,000円	100,000円
2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	250,000円	50,000円	180,000円	220,000円	280,000円	20,000円	200,000円	240,000円
5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	280,000円	50,000円	200,000円	240,000円				
10,000㎡を超え、20,000㎡以内のもの	450,000円	50,000円	300,000円	360,000円	480,000円	20,000円	320,000円	380,000円
20,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	480,000円	50,000円	320,000円	380,000円				
50,000㎡を超え、100,000㎡以内のもの	920,000円	50,000円	660,000円	760,000円	920,000円	20,000円	660,000円	760,000円
100,000㎡超	別途、見積もりによる。							

2. 各種業務手数料について

消費税率の10%引き上げに伴い、各種業務に係る手数料を改定いたします。

手数料改正を行う業務は以下の業務となります。

- 適合証明業務
- 長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務
- 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務
- 建築物省エネルギー性能表示制度評価業務(BELS)
- 建築物エネルギー消費性能適合性判定業務(省エネ適合性判定業務)
- 現金取得者向け新築対象住宅証明書発行業務

今後とも更なる審査・検査の迅速化に努めて参りますので、
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<お問合せ先>(一財)ふくしま建築住宅センター 本部

〒960-8061 福島市五月町4番25号 福島県建設センター4F
TEL:024-573-0118 FAX:024-573-0160